

リフォーム工事請負契約書

注文者 _____ と

請負者 _____ とは

以下の各条項と次項記載の約款、別添の建物仕様書又は見積明細書に基づいて、
工事請負契約書を締結する。

1：工事名称	
2：工事場所	
3：改装内容	〇〇／〇〇付請負者作成見積明細書通り 又は建物仕様書、注文者との事前打合せ通り
4：工期	着手 契約の日から _____ 日以内（令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日頃） （天候等により変更する可能性有り） ----- 工事許認日から _____ 日以内（令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日頃） ----- 完成予定 着手から _____ 日以内（令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日頃） （天候等により延長する可能性有り）
5：引渡の時期	工事完了から _____ 日以内（令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日頃）
6：請負金額	合計請負金額 ¥ _____ 円也（消費税込み）
7：支払方法	注文者は請負代金を次のように請負者に支払う。 この契約成立のとき 金 _____ 円 部分払い有りのとき 金 _____ 円 完成引渡のとき 金 _____ 円 ----- （銀行振込み・現金集金・その他）

- 8：注文者と請負者は互いに協力して信義を守り誠実にこの契約を履行する。
図面又は仕様書に明記されていない物については双方協議して定める、
但し軽微なるものについては請負者の指示に従うものとする。
- 9：請負者は工事に支障を及ぼす天候の不良その他請負者の怠慢にあらざる事由
により工事期間内に工事を完成する事が出来ない場合は遅延なく注文者にそ
の理由を申し立て、工事期間の延長を求める事が出来る。
- 10：請負者は工事物件の引渡し迄は自己の費用を以て契約の目的物工事材料その
他工事の施工に関する損害並に第三者に対する損害の防止に必要な処置をし
なければならない。
- 11：この契約に定めていない事項については必要に応じて双方協議して定める。
工事物件の引渡しの時期は天災その他事故なき限り第5条の通りとし、請負
代金の全額支払いと同時とする。
- 12：（特約事項）

この契約の証として本書壹通を作り当事者が各自記名捺印して
請負者が原本を保有する。

令和 年 月 日

注文者

住所：〒

氏名： _____ (印)

請負者

〒207-0011

東京都東大和市清原4-6-19-101号

株式会社 茂木建設

代表取締役 茂木鉄男

TEL：042-564-0811・FAX：042-564-0687